

おたのしみ

まちのデータ

(令和8年(2026年)6月末日現在)

人口 2万4,499人 交通事故発生件数
 男 1万1,647人 (6月中、物損含む)
 女 1万2,852人 有田川町 47件
 1万663世帯 死者0人 負傷1人
 有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号

吉備庁舎

金屋庁舎

清水行政局

52-2111

城山 出 張 所 23-0001
 栗生 連 絡 所 22-0351
 五郷 出 張 所 22-0254
 安諦 出 張 所 26-0001
 上水 道 課 52-5356
 A L E C (アレック) 52-4730

環 境 セ ン タ ー 52-5384
 プラスチック収集場 52-7855
 休 日 急 患 診 療 所 52-4882
 有 田 聖 苑 52-3055
 子育て支援センター 52-5474
 有田川町少年センター 52-8744

ありがたわ防災・
行政ナビの登録を

防災無線の放送内容や
 ハザードマップ、緊急情報
 を確認できます。「ライフ
 ビジョンアプリ」をインス
 トールしてください。無料
 で利用できます。

iOS
(iPhone)android
(スマートフォン)

問 住民課(吉備庁舎)・
 和歌山県後期高齢者医療広域連合
 ☎ 073・428・6688

高額療養費制度の見直しは、令和8年度(2026年度)と令和9年度(2027年度)の2段階に分けて実施します。下の表は令和8年(2026年)8月から令和9年(2027年)7月までの内容です。令和9年(2027年)8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトを参照ください。

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

令和8年(2026年)8月、
高額療養費制度見直し

医療

高額療養費制度の上限額(令和8年(2026年)8月~令和9年(2027年)7月)

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】	入院+外来【年間上限】	外来
70歳未満	70歳以上		(世帯ごと) 〈多数回該当〉	(世帯ごと)	(個人ごと) ※70歳以上のみ
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円~	27万300円+(医療費-90万1,000円)×1% 〈14万100円〉	168万円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円~ 約1,160万円	17万9,100円+(医療費-59万7,000円)×1% 〈9万3,000円〉	111万円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円~ 約770万円	8万5,800円+(医療費-28万6,000円)×1% 〈4万4,400円〉	53万円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	~約370万円	6万1,500円 〈4万4,400円(※1)〉	53万円(※2)	月額上限2万2,000円 (年間上限21万6,000円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	3万6,900円 〈2万4,600円〉	29万円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	2万5,700円 〈2万4,600円〉	29万円	月額上限1万1,000円 (年間上限9万6,000円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入 約80万円以下など) 【70歳以上】	1万5,700円	18万円	月額上限8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年(2027年)8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(4万4,400円→3万4,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年(2027年)8月以降に償還払い。